様式第２号（第３条関係）

誓　　約　　書

　　年　　月　　日

伊丹市福祉事務所長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

伊丹市地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定における事務要領（以下「事務要領」という。）第３条に基づく申請について、下記のとおり誓約します。

記

１．提出書類の内容（認定申請書及び添付書類の内容）について事実と相違ないこと。

　２．事務要領第２条第１号から第８号まですべての基準を満たすこと。

【参考】　伊丹市地方自治法第１６７条の２第１項第３号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定における事務要領第２条

（認定基準）

第２条　施行令第１６７条の２第１項第３号に定める認定生活困窮者就労訓練事業を行う

　施設のうち，次の各号すべてに該当するものについて，当該施設において製作された物品

　の買い入れ又は役務の提供を受けることが生活困窮者の自立の促進に資するものと認定

するものとする。

⑴　就労訓練事業の実施事業所として都道府県等の認定を受けていること。

⑵　生活困窮者の就労機会の確保等の活動又は事業を実践していること。

⑶　就労訓練事業の実施に際し，本市の生活困窮者を受け入れること。

⑷　適切な業務遂行能力を有すること。

⑸　法令違反等，認定にあたりふさわしくない事由がないこと。

⑹　公序良俗に反する事業を行っていないこと。

⑺　伊丹市暴力団排除条例第２条に規定する暴力団等に該当していないこと。

⑻　税を滞納していないこと。